

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和5年8月15日

熊本地方法務局玉名支局 登記官 椎 葉 美由貴

記

意見又は資料の提出先

〒865-0016

熊本県玉名市岩崎273

熊本地方法務局玉名支局

連絡先（0968）72-2347

令和5年度表題部所有者不明土地解作業の対象土地一覧表（玉名支局管轄）

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項	地目	地積	表題部所有者不明土地の登記記録の表題部の所有者欄に記載されている事項
3302-2023-5001	玉名市中尾字城ノ下422番1	溜池	69	持分4分の1本田孫作・4分の1裕尾卯七・4分の1中嶋惣平・4分の1坂本作太
3302-2023-5002	玉名市中尾字城ノ下422番2	用悪水路	69	持分4分の1本田孫作・4分の1裕尾卯七・4分の1中嶋惣平・4分の1坂本作太
3302-2023-5003	玉名市中尾字城ノ下422番3	公衆用道路	56	持分4分の1本田孫作・4分の1裕尾卯七・4分の1中嶋惣平・4分の1坂本作太